

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

広陵町長

作成・最終更新日

平成32年9月1日

担当部署

企画部未来都市推進課

特定個人情報保護評価計画管理書

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
1	番号法第7条	住民基本台帳関係事務	住民記録システム	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				住民課
2	番号法第9条第1項関係別表第一項番16	地方税法における個人住民税関係事務	個人住民税システム 収納管理システム 滞納管理システム	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				税務課
3	番号法第9条第1項関係別表第一項番16	地方税法における固定資産税関係事務	固定資産税システム 収納管理システム 滞納管理システム	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				税務課
4	番号法第9条第1項関係別表第一項番16	地方税法における軽自動車税関係事務	軽自動車税システム 収納管理システム 滞納管理システム	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				税務課
5	番号法第9条第1項関係別表第一項番30	国民健康保険関係事務	国民健康保険システム 収納管理システム 滞納管理システム 国保情報集約システム 次期国保総合システム 中間サーバー 医療保険者向け中間サーバー等	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				保険年金課
6	番号法第9条第1項関係別表第一項番59	後期高齢者医療制度関係事務	後期高齢者医療システム 収納管理システム 滞納管理システム	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				保険年金課
7	番号法第9条第1項関係別表第一項番31	国民年金関係事務	国民年金システム	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				保険年金課
8	番号法第9条第1項関係別表第一項番56	児童手当・特例給付の支給に関する事務	児童手当システム	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				こども課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
9	番号法第9条第1項関係別表第一項番76	健康増進関連事務	健康管理システム	×	平成27年12月10日	2025年	9月頃	基礎				保健センター
10	番号法第9条第1項関係別表第一項番49	母子保健法関連事務	健康管理システム	○	平成27年12月10日	2025年	9月頃	基礎				保健センター
11	番号法第9条第1項関係別表第一項番10	予防接種法関連事務	健康管理システム	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				保健センター
12	番号法第9条第1項関係別表第一項番68	介護保険関係事務	介護保険システム 収納管理システム 滞納管理システム	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				介護福祉課
13	番号法第9条第2項関係	福祉医療費助成に関する事務	福祉医療システム	○	平成28年3月31日	2025年	9月頃	基礎				保険年金課
14	番号法第9条第1項関係別表第一項番94	子ども・子育て支援法関係事務	子ども・子育て支援システム	○	平成28年3月31日	2025年	9月頃	基礎				こども課
15	番号法第19条第7号 別表第二(10、11、12、16、20、23、24、53、67、68、69、85、108、109、110、119の項)及び別表第二省令第9条、第10条、第12条、第14条、第16条、第17条、第27条、第38条、第55条、第56条及び番号法第19条第14号	障がい者支援に関する事務	障がい福祉管理システム 総合支援給付システム 児童通所給付システム	○	平成28年12月13日	2025年	9月頃	基礎				社会福祉課

(別添1) システム概要図

全項目評価に該当する事務がないため、記載を省略。

(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	全項目評価に該当する事務がないため、記載を省略。
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	全項目評価に該当する事務がないため、記載を省略。

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	全項目評価に該当する事務がないため、記載を省略。
ネットワークが論理的に分離しているシステム	全項目評価に該当する事務がないため、記載を省略。
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	全項目評価に該当する事務がないため、記載を省略。